

# 相談室だより 1月号

(No. 79号)

平成16年1月1日発行

熊取療育園  
地域療育等支援相談室  
大阪府泉南郡熊取町朝代東4丁目22-12  
TEL: 0724-53-5917  
FAX: 0724-52-9151  
e-mail: kumatori-r@gamma.ocn.ne.jp

## そこが知りたい! グループホームを守ろう

ある保護者の方のご意見に、「顔の見える情報がほしい」というものがありました。各サービス事業所について、パンフレットやホームページで調べるものの、本当にほしい情報が載っていないということのようです。

定員、場所、サービスの内容も知りたい情報ですが、さらに、どんなスタッフがいて、これまでどんな方が利用されたことがあるか、事業所の特徴はどんな点か、といった情報が求められていると思われまます。もちろん、その場の雰囲気などは実際に見学してみるのが一番確かですが、たとえばホームページで、スタッフについて顔写真つきで紹介されていたり、これまでの利用例などが紹介されていると、かなり参考になるのではないのでしょうか。

相談室では、なるべく地域にある施設や事業所を訪ねて、皆様のお役に立てる情報を収集していただけるよう努めています。また、相談室でたてたケアプランを参考に、サービスの利用例を示すこともできます。いつでもお問い合わせください。そしてまた、皆さんが持つ情報についても、相談室にぜひお寄せください。広く活用していきたいと思えます。

去る12月5日、厚生労働省から知的障害者グループホームに係る事業運営の見直し(案)が出されました。その内容は、平成16年4月より障害程度区分1の支援費基準額が23000円余カットされるということです。もしこの案が通過すれば、経費削減に伴うサービス内容の低下が予想されますし、今後新たにグループホームを作ることも一層困難になります。

大阪府や各関係機関は、この通達の撤回を求めてすでに働きかけをされており、熊取療育園からも、反対表明を厚生労働省へ送っています。しかし、より多くの働きかけが望まれるところです。ご意見等ございましたら、相談室までお寄せください。また、直接厚生労働省へ意見される場合は、FAXにて受け付けていただけます。

厚生労働省 社会援護局 障害保健福祉部  
障害福祉課  
FAX: 03-3591-8914



「相談室についての情報も不十分だなあ」と、今月号を作りながら反省しきりでした。ホームページなんて、アナログ人間の私にできるから…(新年早々弱気だなあ)。親しみやすい相談室を自指して頑張りますので、今年もよろしく願います。(見学)